

## I 「コミュニティとの共働」推進本部における推進項目

平成 21 年度に引き続き、次の 3 つの項目について、全市を挙げた取り組みを推進している。

### 1 職員の意識改革

⇒ 職員一人ひとりが、「自治」「共働」について基本的な考え方を理解し、「対等なパートナー」として、地域の住民と共働でまちづくりを行うことができるよう、意識改革に取り組む。

### 2 事業の進め方の見直し

#### ① コミュニティの自治を尊重した事業の推進

⇒ 地域に関係する事業（地域で行うハード・ソフトの各種事業、地域活動を支援する事業など）について、地域の自治、住民の意思を十分に尊重しながら実施するよう、見直しを行う。

〈例〉地域で事業を行う際、一方的・全市一律に内容を決定し相手に通知するのではなく、事前に十分な協議を行い、住民の意向や実情を踏まえて決定・実施することを徹底する。

#### ② 市からコミュニティへの依頼等の見直し

⇒ コミュニティに対して行っている多くの依頼等（協力依頼、情報提供、提案）を一つひとつ精査し、廃止を含めた抜本的な整理・削減に取り組む。

### 3 コミュニティと向き合う体制づくり

⇒ 市の組織が「縦割り」であるために地域の中で混乱が生じることがないように、区役所区政推進部（博多区は地域支援部）を中心に、各局と各区役所間などの日常的な連携・情報共有を進める。

## II 平成 22 年度の取り組み

### ■ 職員研修

コミュニティに関する職員の理解を促進し、意識改革を図るとともに、事業の進め方の見直しを推進するため、全職員を対象に、次の研修を実施している。

#### (1) コミュニティに関する全職員研修〔集合研修〕

8 月から 12 月にかけて 7 回開催し、782 人が受講した（21 年度から通算で 1,812 人が受講）。今年度中に、さらに 3 回を開催する予定。

#### 【開催日時・講師等】

日程	時間	講師 <small>コーディネーター：十時 裕 氏（福岡市地域活動アドバイザー）</small>	受講人数
8 月 2 日（月）	15:30～17:30	福山 誠 氏 （東住吉校区自治協議会会長）	127 人
8 月 4 日（水）	9:30～11:30	中村 健士 氏 （大池校区自治協議会会長）	116 人
	13:30～15:30	福山 誠 氏 （東住吉校区自治協議会会長）	117 人
8 月 5 日（木）	9:30～11:30	結城 勉 氏 （脇山校区自治協議会会長）	108 人
12 月 1 日（水）	9:30～11:30	平岡 弘之 氏、石内 絵衣子 氏 （別府校区自治協議会会長、副会長）	100 人
	13:30～15:30	百田 篤 氏 （若宮校区自治協議会会長）	101 人
12 月 2 日（木）	10:00～12:00	中村 健士 氏 （大池校区自治協議会会長）	113 人
1 月 31 日（月）	9:30～11:30	平岡 弘之 氏、石内 絵衣子 氏 （別府校区自治協議会会長、副会長）	120 人 （予定）
2 月 1 日（火）	9:30～11:30	南谷 捷紀 氏 （小笹校区自治協議会会長）	120 人 （予定）
	13:30～15:30	篠崎 弘光 氏 （玄洋校区自治協議会会長）	120 人 （予定）

※ 本研修は、全職員の受講を目標に、23 年度以降も実施する予定。

#### (2) コミュニティ・ステップアップ研修〔e ラーニング〕

① 第 1 回研修（平成 22 年 3 月～5 月） ※ 受講は現在も可能

【内容】 コミュニティ施策の概要、業務見直しのポイントなど

【受講率】 約 81.1%（H23.1.14 時点）

② 第 2 回研修（平成 22 年 11 月～23 年 1 月）

【内容】 自治協議会の概要、事例紹介と解説など

※ 次回本部（6 月頃）で局区室別の受講率を報告予定。（受講を完了していない職員は、速やかに受講をお願いします）

## ■「コミュニティ・ステップアップ研修(第1回)」に係る受講率(H23.1.14時点)

局・区・室名	ユーザ登録数(A)	受講完了者数(B)	受講率(B/A×100)
会計室	33	29	87.9 %
市長室	41	35	85.4 %
総務企画局	206	170	82.5 %
財政局	285	215	75.4 %
市民局	170	167	98.2 %
こども未来局	411	377	91.7 %
保健福祉局	300	226	75.3 %
環境局	348	277	79.6 %
経済振興局	158	120	75.9 %
農林水産局	135	114	84.4 %
住宅都市局	374	321	85.8 %
道路下水道局	458	426	93.0 %
港湾局	194	163	84.0 %
東区	413	393	95.2 %
博多区	428	365	85.3 %
中央区	334	278	83.2 %
南区	368	315	85.6 %
城南区	272	258	94.9 %
早良区	350	335	95.7 %
西区	360	335	93.1 %
消防局	1,028	753	73.2 %
水道局	379	337	88.9 %
交通局	342	331	96.8 %
教育委員会(学校関係職員を含む)	1,172	685	58.4 %
選挙管理委員会事務局	10	10	100.0 %
人事委員会事務局	16	16	100.0 %
監査事務局	25	25	100.0 %
農業委員会事務局	14	13	92.9 %
議会事務局	42	39	92.9 %
外郭団体職員	546	339	62.1 %
計	9,212	7,467	81.1 %

※ユーザの登録は4/26時点で行っています（それ以降に異動等があった場合は、旧所属でカウントされています）。

※4/26時点で育児休業など長期の休みに入っていた職員は、ユーザとして登録されていません。

※紙受講の職員は、数に含んでいません。

※選挙管理委員会と区の兼務職員は、区所属としてカウントしています。

## ■ 市からコミュニティへの協力依頼の見直し

### 1 これまでの経緯

- 平成 21 年 4 月に本格的に取り組みに着手し、全庁的な取り組みを推進してきた。しかし、各局・区・室の検討状況（平成 22 年 4～5 月調査）を見ると、十分な取り組みがなされているとは言い難い状況があった。
- 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」（6 月 2 日）においても、「見直しなしとされたものがあまりにも多く、見直しの趣旨をきちんと理解して検討した結果なのか、非常に疑問。再検討を要する」との評価がなされた。

### 2 見直しの再検討（平成 22 年度）

#### (1) 再検討の概要

本部会議（6 月 8 日）の中で取り組み方針を改めて確認し、全局・区・室において、再度、検討作業を実施した（7～11 月）。

#### 取り組み方針

- ① 協力依頼は、どうしても必要なもの以外、廃止する
- ② 廃止できないものは、実施方法を改善する

#### <改善の内容>

- 文書は分かりやすく
- 枚数は少なく
- 様式は簡単に
- 類似の事項はまとめて（回数、件数を減らす）

※ 文書については、市から送付するものはもちろん、相手方に作成してもらう書類（各種申込書、補助金申請様式など）についても、改善（提出書類の簡素化など）を図る

#### (2) 再検討結果及び推進委員会からの意見

協力依頼 761 件のうち、「廃止」が 34.2%（「情報提供・提案に変更」30.4%を含む）、「引き続き依頼」が 60.7%（「内容等を改善」11.9%を含む）となった（裏面参照）。この結果について、推進委員会（11 月 29 日）において、次のような意見が出された。

- ・ 大変な作業であり、努力されている。まずはこの内容で取り組んではどうか。
- ・ 今後も依頼するものについては、費用弁償のあり方も含め、引き続き検討が必要。
- ・ 区によって結論が違う事項もある。「これは全区で同じ対応をする」「これは独自の対応をする」などの調整が必要なものもあると思われる。
- ・ 「廃止することが住民サービスの低下につながるか」と逆に心配してしまうものもある。状況に応じ、適宜、検討結果の見直しを行うことも必要。
- ・ チラシなどは、1 枚にまとめて月初めに回覧するなどの工夫も可能ではないか。

### 3 再検討を受けての取り組み

#### (1) 取り組みの内容

各局・区・室において、再検討の結果に応じ、今後、次の方向で着実に見直しを実行する。

#### 協力依頼を廃止するもの

##### ① 「廃止」するもの

⇒ 速やかに、協力依頼を廃止する。

##### ② 「情報提供・提案に変更」するもの

⇒ 速やかに、内容の見直しを行う。

⇒ 「情報提供（参考に知らせるもの）」「提案（市の事業への参加・参画の提案）」であることが相手にきちんと分かるよう、原則として文書に明記する。

※ 協力依頼の廃止に伴って混乱が生じることがないように、必要な手だてを講じる。

（例）住民への情報の周知（チラシの配布など）を依頼している事項のうち、市民の生活に直結するものや、市が責任を持って周知すべきものについては、他の方法で広報する。

#### 引き続き依頼するもの

##### ① 「内容等を改善する」もの

⇒ 速やかに、文書や依頼方法の見直しなどの改善を行う。

##### ② 現在の内容で「引き続き依頼」するもの

⇒ 市の業務をお願いしていることを認識の上で、協力を依頼する。

※ 「廃止（情報提供・提案への変更を含む）」や「内容等の改善」について、引き続き検討を行う。

\* 全市で実施している事業等のうち、区によって結論が異なるものについては、所管局も含めた関係課間で引き続き情報・意見交換を行いながら、見直しを進める。

#### (2) 今後のスケジュール

- 1 月下旬 市民局より各局・区・室に、今後の取り組み内容の詳細を通知
- 1 月 26 日 福岡市自治協議会等 7 区会長会で報告
- 4～5 月 市民局より各局・区・室に、見直しの実施状況を照会

## <平成22年度に実施した再検討の結果（詳細）について>

「市からコミュニティへの協力依頼」について、再度精査の上、現在実施している761件〔325項目〕について、個別に、見直しに向けた検討を実施した。その結果は、次のとおりとなった。

### 1 協力依頼を廃止するもの …… 260件〔142項目〕

#### (1) 「廃止」するもの …… 29件〔20項目〕

##### 〔主な内容〕

○住民への情報の周知を依頼しているもの（チラシの配布・回覧等をお願いしているもの）について、可能な限り、他の方法による広報に切り替える。

例) ・イベントの開催周知は、「市政だより」で行う  
・チラシの配布やポスターの掲示は、市の施設で行う など

#### (2) 「情報提供・提案に変更」するもの …… 231件〔125項目〕

##### 〔主な内容〕

○催し等への出席や動員は、どうしても必要なもの以外は廃止し、「参加しませんか」との案内（提案）や、「開催します」とのお知らせ（情報提供）に変更する。

○市の制度の活用や事業への参画については、提案のみ行い、地域の判断に委ねる。

例) ・地域活動に役立つ研修会や講座については、参加を案内する  
・一般的な催しについては、情報を提供する  
・表彰対象者の推薦は「希望する場合のみ」行うことを明確にする など

### 2 引き続き依頼するもの …… 462件〔190項目〕

#### (1) 現在の内容で「引き続き依頼」するもの …… 371件

#### (2) 「内容等を改善」するもの …… 91件

##### 〔(1)(2)の主な内容〕

○住民に確実に伝える必要がある事項、自治協議会等をお願いする以外に周知の方法がない事項については、引き続き、チラシの配布・回覧等を依頼する。

○市施策に地域の意見を反映させるために出席していただくことが必要な審議会等や、地域と行政の連携を図るために必要な連絡会議等については、引き続き、出席を依頼する。ただし、開催回数を必要最小限にするなど、できる限り負担軽減を図る。

○各種の委員等について、地域との関係が深いものや地域で選出していただくことがどうしても必要なものについては、引き続き、推薦をお願いする。

例) ・地域での生活に密接に関わる情報の周知  
・福祉や健康に関する情報の周知（広報紙、検診のお知らせ等の回覧・配布）  
・各種の審議会など（審議会、委員会など）への出席  
・地域と行政との連絡会議（自治協議会・行政連絡会議、各分野の連絡会議など）への出席  
・委員等の推薦（国勢調査調査員、選挙立会人、民生委員、公民館長推薦委員など） など

## 【参考】再検討に係る集計結果

### 1 概況

協力依頼の総件数（平成20～21年度に依頼した件数。終了事業を除く）761件〔325項目〕のうち、

(1) 協力依頼を廃止するもの	260件〔142項目〕	(34.2%)	[ 23件 (3.1%) ]
① 「廃止」するもの	29件 (3.8%)		[ 9件 (1.2%) ]
② 「情報提供・提案に変更」するもの	231件 (30.4%)		[ 14件 (1.9%) ]
(2) 引き続き依頼するもの	462件〔190項目〕	(60.7%)	[572件 (78.1%) ]
① 現在の内容で「引き続き依頼」するもの	371件 (48.8%)		[481件 (65.7%) ]
② 「内容等を改善」するもの	91件 (11.9%)		[ 91件 (12.4%) ]
(3) 引き続き検討中のもの	39件〔31項目〕	(5.1%)	[137件 (18.7%) ]

※ [ ]内は、前回（H.22.4～5月調査時）の検討結果

### 2 「見直しの方向」別の内訳

区分	件数 〔項目数〕	内 訳
(1)-① 廃止	29件 〔20項目〕	ア 住民への情報の周知 22件 イ 会議等への出席 2件 ウ 催し等への動員 1件 エ 催し等の運営補助 1件 オ 委員等の推薦 2件 カ その他 1件
(1)-② 情報提供・ 提案へ変更	231件 〔125項目〕	ア 住民への情報の周知 67件 イ 会議等への出席 54件 ウ 催し等への動員 44件 エ 催し等の運営補助 6件 オ 委員等の推薦 2件 カ その他 58件
(2) 引き続き 依頼	462件 〔190項目〕 うち、内容等を 改善するもの： 91件	ア 住民への情報の周知 70件 (11件) イ 会議等への出席 207件 (28件) ウ 催し等への動員 9件 (7件) エ 催し等の運営補助 25件 (14件) オ 委員等の推薦 117件 (26件) カ その他 34件 (5件) ※ ( )内は「内容等を改善」した件数
(3) 検討中	39件 〔31項目〕	—
計	761件 〔325項目〕	ア 住民への情報の周知 169件 イ 会議等への出席 272件 ウ 催し等への動員 58件 エ 催し等の運営補助 32件 オ 委員等の推薦 132件 カ その他 98件